



「働き方改革関連法」実務への影響は

厚木法人会源泉部会では、労務関係の諸事項等について研修会を開催いたします。社内の皆様お誘いあわせのうえご出席ください。

「働き方改革関連法」の施行に際し、現段階における各種関連法の動向についてのご説明をいたします。また、今回は、ミニコーナーとして日常業務でご質問の多い事項について、解説いたします。

同一労働同一賃金に対する現段階での対応について

パワハラ防止法の内容とは

その他、関連法に関する細かな運用等、動向について

<シリーズ1：日常業務あれこれ> 産休・育休取得時の手続き注意点

開催日時 令和元年9月11日(水) 午後3時～午後5時

会場 厚木アーバンホテル本館2階 厚木市中町3-14-14 電話222-3344

講師 みたけ社会保険労務士事務所 三嶽 忍 氏

定員 50名

参加費 無料

申込方法 下記申込書に必要事項をご記入のうえ、厚木法人会へFAX等でお送りください。

申込締切 9月6日(金)但し、定員に達し次第締め切ります。

《お申込み・お問い合わせ》

〒243-0017 厚木市栄町1-16-15 公益社団法人厚木法人会 源泉部会

電話 046-221-1055 FAX 046-222-3808



「働き方改革関連法実務への影響」参加申込書

会社名 _____

電話番号(_____) _____

参加者名 _____

fax番号(_____) _____

参加者名 _____

参加者名 _____

【個人情報の取扱いについて】当会は、この参加申込書に係る個人情報を、この研修会の名簿作成などのために利用し、それ以外の目的で利用することは、一切ございません。

厚木法人会 一声運動

消費税期限内納付

納税準備預金などで計画的な納税資金の準備を